

令和6年2月20日



## 令和6年能登半島地震の被災地を支援 石川県穴水町で活動する市民ボランティアを募集

市では、令和6年能登半島地震の被災地支援のため、被災地で活動する市民ボランティアを募集します。2月29日(木)と3月3日(日)の2回、市のワゴン車で現地(石川県穴水町)へ行き、ボランティア活動を行います。

※見附市は穴水町から平成19年の中越沖地震の際に見舞金等の支援をいただいています。

- 実施日 2月29日(木)、3月3日(日) 計2回
- 集合時間・場所 午前2時20分・ネーブルみつけ正面玄関前  
出発:午前2時30分、帰着・解散:午後10時ころ
- 活動場所 石川県穴水町内(受入先:穴水町災害ボランティアセンター)
- 活動内容 主に災害ごみの片付けや運搬等(被災地の状況により調整されます)
- 参加対象 次のすべてに該当する方
  - ・見附市内在住または見附市内で勤務をしている方
  - ・18歳以上(高校生不可)の方で心身ともに健康な方
- 募集人員 各日10名(先着順)
- 参加費 無料 ※未加入の方には、市でボランティア活動保険料を負担します。
- 申込受付 2月26日(月)正午までに「申込書」を記入し、市まちづくり課市民活動係へ持参するか、Eメール、ファックスでお申込みください。「申込書」は見附市役所ホームページからダウンロードできます。なお、電話でのお申込みも受付しますが、電話口で「申込書」の項目を聴き取りするので、少しお時間がかかります。
 

【申込み先】 まちづくり課市民活動係(ネーブルみつけ内)  
電話 0258-62-7801 FAX 0258-62-7810  
Eメール machi@city.mitsuke.niigata.jp
- その他 当日の行程や持ち物などの詳細については、見附市役所ホームページに掲載の「募集要項」(別紙)をご確認ください。

### 【本件の問合せ先】

まちづくり課 市民活動係 担当:長谷川 ☎0258-62-7801

送信枚数 3 枚(この表紙含む)

発信者:見附市役所 企画調整課 秘書広報室 野村(内線315)

☎(0258)62-1700 FAX(0258)63-1006



## 令和 6 年能登半島地震 見附市災害支援ボランティア参加者募集要項

見附市および見附市社会福祉協議会では、令和 6 年能登半島地震の被災地支援を目的に、下記のとおり被災地で活動するボランティアを募集します。

1. 活 動 先 石川県穴水町内
2. 活動内容 穴水町災害ボランティアセンターとの調整により、主に災害ごみの片付けや運搬などを行います（内容は被災地の状況により変更されます）。
3. 日 程 (1) 活動日 令和 6 年 2 月 2 9 日(木)、3 月 3 日(日)  
※悪天候等により、やむを得ず活動が中止になる場合があります。  
(2) 行 程 (両日とも)  
午前 2 時 受付開始 ～ 2 時 2 0 分  
午前 2 時 3 0 分 見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」出発  
午前 8 時 3 0 分 穴水町災害ボランティアセンター到着  
午前 9 時 ボランティア活動開始  
午後 3 時 ボランティア活動終了  
午後 4 時 穴水町災害ボランティアセンター出発  
午後 1 0 時 見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」到着  
※ボランティア活動の状況または道路状況等により日程が変更になる場合があります。
4. 集合場所 見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」正面玄関前  
午前 2 時から受付開始。2 時 2 0 分までに受付を済ませてください。  
※当日、かぜの症状や発熱がある方は参加をご遠慮ください。
5. 募集対象 次のすべてに該当する方  
・見附市内在住または見附市内で勤務をしている方  
・18 歳以上（高校生不可）の方で心身ともに健康な方
6. 募集人員 各日 1 0 名（先着順）
7. 交通手段 現地まで見附市のワゴン車（2 台予定）で移動します。
8. 参 加 費 無料 ※未加入の方には、市でボランティア活動保険料を負担します。
9. 持 ち 物 長袖・長ズボン（汚れても良い服装）、長靴、靴の中に敷く踏み抜き防止用インソール、着替え、雨具、防寒具、帽子、タオル、厚手のゴム手袋、軍手、ゴーグル（あれば）、マスク、健康保険証、自動車運転免許証（あれば）、リュック等両手が使えるカバン、朝食、飲料水、その他必要品  
※作業道具、ヘルメットは必要ありません。また、軍手、ゴム手袋、革手袋は市でも用意していきます。  
※昼食は現地で弁当を購入します（市が負担）。その他、ボランティア活動に必

要な物資の現地購入は想定していませんので、各自でご持参ください。ご自身のごみは持ち帰りとなります。

10. 留意事項
- ・ ボランティア活動は、自己完結を原則とします。活動においては被災地に負担をかけないようにし、被災された方の心情に配慮した言動、行動を心がけてください。
  - ・ 荒天等の際、現地ボランティアセンターの判断により、活動を中止する場合があります。
  - ・ 持ち物や貴重品類は、出発から到着まで自己管理とさせていただきます。
11. 申込み
- 2月26日(月) 正午(厳守)までに、別紙「申込書」を記入し、見附市まちづくり課市民活動係へ持参するか、Eメール、ファックスにてお申込みください。電話での申込みも受付します。電話口にて「申込書」の内容を聴き取りします。
12. 問合せ
- 見附市まちづくり課市民活動係(学校町1-16-15 ネーブルみつけ内)  
TEL 0258-62-7801 FAX 0258-62-7810  
Eメール machi@city.mitsuke.niigata.jp